

京都精華大学教育後援会 活動報告書

2017 年度

目次

1. 2016 年度事業報告および決算 P2
 - (1) 2016 年度事業報告
 - (2) 2016 年度寄付事業実績報告
 - (3) 2016 年度決算

2. 2017 年度事業計画および予算 P5
 - (1) 2017 年度事業計画
 - (2) 2017 年度寄付事業
 - (3) 2017 年度役員
 - (4) 2017 年度予算

3. 教育後援会会則・弔慰取扱細則 P8

2017 年 6 月
京都精華大学教育後援会

1. 2016 年度事業報告および決算

(1) 2016 年度事業報告

2016 年度は下記のような活動を行いました。

- ① 総会……年 1 回開催する、教育後援会の最高決議会議です。前年度決算や当年度事業と予算の承認を行います。
開催日：2016 年 6 月 4 日（土）13：30～14：30 / 参加者数 104 名
- ② 教育懇談会……大学の様子や学生の学習・就職・学生生活状況などを保護者にご報告するとともに、修学状況や就職についての個別面談などを行います。
開催日：2016 年 9 月 17 日（土）13：00～17：30 / 参加者数 254 名
- ③ 懇親事業……会員間の親睦を深めていただく目的で開催します。近年は京都の芸術・文化に関する講演会や学外での見学会などを行っています。
開催日：2016 年 10 月 29 日（土）14：00～15：30 / 参加者数 88 名
内容：講演会「最後の“鏡師”が伝える伝統と文化」
- ④ 役員会……教育後援会の運営を支える組織です。
[第 1 回] 開催日：2016 年 6 月 4 日（土） 11：00～12：00
[第 2 回] 開催日：2016 年 9 月 17 日（土） 11：00～11：30
[第 3 回] 開催日：2016 年 3 月 20 日（月・祝）12：00～13：00
- ⑤ 寄付事業（詳細次項）
- ⑥ 生涯学習（公開講座「ガーデン」）参加支援……大学が公開で実施する講座・ワークショップで、半期ごとに受講者を募集しています。教育後援会会員の皆様は受講料が半額になります。詳細は大学のホームページをご覧ください。
受講者数：8 名
受講講座：木版画講座、陶芸講座、版画講座、レクチャーガーデン
- ⑦ 活動報告文書の送付：2016 年 12 月
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

(2) 2016 年度寄付事業実績報告

2016 年度は下記の寄付事業を行い、総計 29,167,366 円を支援しました。

- ① 家計急変学生のための給付奨学金 ……………20,000,000 円
出願者：48 名
採用認定者：47 名（50 万円 23 名／40 万円 15 名／30 万円 7 名／20 万円 2 名）
家計の急変で修学が困難になった学生を対象に、授業料に充当する形で給付しました。2016 年度は学内の

立看板や Web 等で広く告知を行い、前期と後期の 2 回募集しました。書類審査を経た者を面談し、採用認定者を決定しました。

② 学生食堂における朝食提供支援 ……………2,843,400 円

提供期間：2016 年 4 月～2017 年 2 月の原則として授業日

提供数：14,217 食

学生に、朝食を取る習慣を身につけ、規則正しい生活を送ることを促すため、2014 年度から引き続き、学生食堂での「100 円朝食」支援を行いました。1 食の経費 300 円のうち 200 円分を寄付金で充当しました。

③ 防災設備リニューアル支援 ……………3,000,000 円

実施内容：自在館・7 号館・春秋館・光彩館の緊急放送設備更新

防災設備のリニューアルとして、緊急放送設備の更新や火災報知機の整備などを行いました。緊急時の警報が警備棟で一括して把握できるような設営に変更しています。総額 2000 万円のうち、300 万円を寄付金で充当しました。

④ 交換留学生支援奨学金 ……………1,400,000 円

給付内容：20 万円×7 名

(ドイツ 2 名/フィンランド 2 名/イギリス 1 名/アメリカ/1 名/台湾 1 名)

本学協定校への交換留学生の渡航や滞在費用の一部を援助し、現地での学習や研究を支援しました。受給者は、帰国後「iC-Cube」(アイシーキューブ：国際交流支援施設)で後輩へのアドバイスや留学生支援等に従事しています。



(③ 防災設備リニューアル支援)



(④ 交換留学生支援奨学金)

⑤ キャリア支援冊子制作 ……………1,923,966 円

給付内容：キャリアブック制作費 1,114,085 円、保護者向け冊子制作費 652,964 円、
貸出・閲覧用図書購入 156,917 円

就職活動支援のための在学生向け冊子「キャリアブック 2016」、保護者向け冊子「保護者のための進路・就活サポートガイド 2016」を制作しました。また、学生への貸出し用進路・就活関連図書などを購入し、うち 1,923,966 円を寄付金で充当しました。

(3) 2016年度決算

京都精華大学教育後援会会計（2016年4月1日 から 2017年3月31日 まで）

(単位：円)

収入の部

科 目	摘 要	予 算 額	決 算 額	差 異	
前年度繰越金	2015年度決算からの繰越金	24,689,509	24,689,509	0	
会費収入	芸術学部	1 年 生 136 名	5,420,000	5,420,000	0
		2 年 生 2 名	50,000	50,000	0
		3 年 生 1 名	20,000	20,000	0
	デザイン学部	1 年 生 211 名	8,440,000	8,440,000	0
		2 年 生 1 名	30,000	30,000	0
		3 年 生 1 名	20,000	20,000	0
	マンガ学部	1 年 生 196 名	7,800,000	7,800,000	0
	ポピュラーカルチャー学部	1 年 生 72 名	2,880,000	2,880,000	0
	人文学部	1 年 生 70 名	2,800,000	2,800,000	0
		2 年 生 1 名	10,000	10,000	0
	3 年 生 2 名	20,000	30,000	△ 10,000	
	小 計	27,490,000	27,500,000	△ 10,000	
前受会費収入	芸術学部	1 年 生 106 名	9,600,000	4,240,000	5,360,000
		2 年 生 2 名	0	60,000	△ 60,000
	デザイン学部	1 年 生 191 名	8,320,000	7,650,000	670,000
	マンガ学部	1 年 生 187 名	9,280,000	7,450,000	1,830,000
		2 年 生 1 名	0	30,000	△ 30,000
	ポピュラーカルチャー学部	1 年 生 55 名	4,720,000	2,200,000	2,520,000
	人文学部	1 年 生 62 名	12,000,000	2,510,000	9,490,000
	編入・転学科・再入学等想定分		250,000	0	250,000
	小 計	44,170,000	24,140,000	20,030,000	
受取利息		20,000	5,704	14,296	
	合 計	96,369,509	76,335,213	20,034,296	

支出の部

科 目	摘 要	予 算 額	決 算 額	差 異
寄付金支出	家計急変学生のための給付奨学金	20,000,000	20,000,000	0
	学生食堂における朝食提供支援	3,000,000	2,843,400	156,600
	防災設備リニューアル支援	3,000,000	3,000,000	0
	交換留学生支援奨学金	2,000,000	1,400,000	600,000
	キャリア支援冊子制作	2,000,000	1,923,966	76,034
	小 計	30,000,000	29,167,366	832,634
会員への情報提供	印刷・発送経費	600,000	647,418	△ 47,418
	保護者向けWebサイト管理・整備費	300,000	170,640	129,360
	小 計	900,000	818,058	81,942
事業費	総会広報・通信費	400,000	188,846	211,154
	総会懇親費等諸経費	100,000	58,885	41,115
	総会運営学生スタッフ人件費	50,000	29,500	20,500
	教育懇談会広報・通信費	400,000	176,708	223,292
	教育懇談会講師謝礼等	150,000	68,867	81,133
	懇親事業広報・通信費	400,000	299,534	100,466
	懇親事業講師謝礼・材料費・会場設営費等	300,000	179,700	120,300
	懇親事業運営学生スタッフ人件費	50,000	0	50,000
	大学公開講座受講支援	30,000	13,000	17,000
	小 計	1,880,000	1,015,040	864,960
役員会活動費	役員交通費	2,000,000	1,847,036	152,964
	会合費	200,000	97,222	102,778
	記念品費	150,000	154,000	△ 4,000
	弔慰（供花・弔電等）	100,000	21,940	78,060
	小 計	2,450,000	2,120,198	329,802
雑費	複数在籍者への会費返還分	300,000	280,000	20,000
	支 出 計	35,530,000	33,400,662	2,129,338
次年度繰越金	2017年度への繰越金	16,669,509	18,794,551	△ 2,125,042
	2017年度会費(前受会費)繰越金	44,170,000	24,140,000	20,030,000
	小 計	60,839,509	42,934,551	17,904,958
	合 計	96,369,509	76,335,213	20,034,296

2017年3月31日現在の資金有高 42,934,551円（大会計へ預け保管）

内訳）2017年度への繰越金 18,794,551円（実質繰越金）、2017年度会費前受金 24,140,000円

以上のとおり、報告いたします。

京都精華大学後援会 会計 畠山 一郎
 監事 金沢 珠美
 監事 伊藤 晴美

2. 2017年度事業計画および予算

(1) 2017年度事業計画

2017年度は主に下記のような事業を実施いたします。

- ① 総会 2017年5月13日(土)
- ② 教育懇談会 本学会場 : 2017年8月5日(土)
名古屋会場 : 2017年9月16日(土) 地方会場
- ③ 懇親事業 2017年11月3日(金・祝)
- ④ 役員会 第1回 : 2017年5月13日(土)
第2回 : 2017年8月5日(土)
第3回 : 2018年3月21日(月・祝)
- ⑤ 寄付事業(詳細次項)
- ⑥ 公開講座「ガーデン」参加支援
- ⑦ 活動報告文書の送付
- ⑧ 教育後援会 Web サイトの運営

(2) 2017年度寄付事業

2017年度は下記の寄付事業を行い、総計28,000,000円を支援します。寄付事業では、教育環境の充実のための特別事業など、特別な教育支援を中心に寄付を行っています。

- ① 家計急変学生のための給付奨学金 ……50万円(最大)×40名/20,000,000円
学費支弁者の様々な事由(保護者の死亡・失業・倒産・病気・火災・自然災害など)により、家計が急変し、学費納入が難しくなった学生を支援します。本奨学金は2011年の東日本大震災を契機に開始しましたが、社会情勢に鑑みて、また、熊本地震で直接・間接被害を受けた学生も広く対象とし、昨年と同様の支援額で継続します。対象者は原則として入学前2年間、もしくは入学後4年次までの間に、学費支弁者の家計に急変事由が生じた者とします。
- ② 防災設備リニューアル支援 ……2,000,000円
現在3カ年計画で学内の防災設備を総合的に見直し、最新型への入れ替えを進めています。2017年に予定される悠々館、流溪館の防災設備更新に関する工事費約2700万円のうち、200万円を支援します。
- ③ 交換留学生支援奨学金 ……20万円(最大)×10名/2,000,000円
交換留学(海外協定校への半期の留学)の促進を目的とした給付型奨学金です。留学を妨げる要因には経済的負担が挙げられますが、本奨学金では、渡航・滞在費の一部を援助することで、1人でも多くの学生に留学の機会を提供します。

- ④ キャリア支援冊子制作 ……………2,000,000 円
 学生グループでは、就職活動をスタートする全学生を対象に、本学学生の特徴に合わせた情報や活動ノウハウを紹介する「キャリアブック」を制作し配布しています。また、保護者を対象に最新の進路・就活サポートを伝えるリーフレットを制作し、2年次以上の全保護者に郵送しています。これらの冊子制作費、および学生への貸出し用進路・就活関連図書の購入費約 340 万円のうち、200 万円を支援します。
- ⑤ 卒業制作展支援 ……………2,000,000 円
 京都市美術館の改修に伴い、今年度より卒業制作展を学内で開催します。そのための展示施設の整備、広報活動等を予定しています。これらにかかる総額約 2699 万円のうち、200 万円を支援します。

(3) 2017 年度役員

2017 年度に本会の役員を務めてくださる皆さんです。役員募集は年度の始めに、全ての会員へ郵送でご案内しております。

《2016 年度より継続》

安倍 高子 (イラスト 2 年)	河尻 恵美子 (キャラクターデザイン 3 年)	武智 圭子 (立体造形 3 年)
飯田 利世 (映像 4 年)	熊谷 智義 (イラスト 4 年)	永井 味穂子 (人文 3 年)
石神 恭子 (ギャグマンガ 4 年)	小池 信司 (音楽 3 年)	長谷川 治雄 (人文 3 年)
井上 雅博 (マンガプロデュース 4 年)	小林 禎子 (映像 4 年)	廣岡 豪樹 (洋画 2 年)
上柿 直人 (イラスト 4 年)	澤 孝子 (音楽 3 年)	宮下 慎一 (人文 2 年)
大嶋 良雄 (イラスト 4 年)	清水 薫 (アニメーション 2 年)	安井 章子 (ギャグマンガ 4 年)
梶 貴徳 (音楽 2 年)	高木 和子 (立体造形 4 年)	山下 正恵 (アニメーション 4 年)
金沢 珠美 (映像 3 年)	高橋 篤司 (音楽 3 年)	吉田 弘美 (日本画 2 年)
金子 宏江 (アニメーション 2 年)	武下 尚美 (カートゥーン 4 年)	

《2017 年度新任》

海野 晴奈 (デジタルクリエイション 2 年)	関場 明子 (アニメーション 1 年)	藤田 明美 (音楽 2 年)
岡野 佐幸美 (マンガプロデュース 3 年)	寺田 勝一 (カートゥーン 2 年)	藤田 直子 (ライフクリエイション 3 年)
黒鳥 英俊 (アニメーション 2 年)	寺元 正幸 (人文 3 年)	山本 直子 (建築 2 年)
小山 千秋 (ファッション 1 年)	富田 典子 (テキスタイル 3 年)	山脇 剛 (グラフィックデザイン 1 年)
齋藤 歩 (アニメーション 1 年)	永野 裕夫 (建築 1 年)	脇坂 庸り子 (ファッション 1 年)
坂田 和彦 (アニメーション 2 年)	中林 裕子 (ファッション 1 年)	
佐藤 信雄 (アニメーション 2 年)	藤田 朋子 (人文 1 年)	

《2017 年度役職者》

会長 井上 雅博	会計 梶 貴徳
副会長 石神 恭子	監事 金沢 珠美
副会長 高橋 篤司	監事 永井 味穂子

(4) 2017年度予算

京都精華大学教育後援会予算(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

収入の部

(単位:円)

科 目	摘 要	2017年度予算	2016年度実績	
前年度繰越金	前年度からの繰越金	18,794,551	24,689,509	
会費収入	芸術学部	1年生 106名	4,240,000	5,420,000
		2年生 2名	60,000	50,000
		3年生 0名	0	20,000
	デザイン学部	1年生 191名	7,650,000	8,440,000
		2年生 0名	0	30,000
		3年生 0名	0	20,000
	マンガ学部	1年生 187名	7,450,000	7,800,000
		2年生 1名	30,000	0
		3年生 0名	0	0
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 55名	2,200,000	2,880,000
		2年生 0名	0	0
		3年生 0名	0	0
	人文学部	1年生 62名	2,510,000	2,800,000
		2年生 0名	0	10,000
	3年生 0名	0	30,000	
	小 計	24,140,000	27,500,000	
前受会費収入	芸術学部	1年生 240名	9,600,000	4,240,000
	デザイン学部	1年生 208名	8,320,000	7,650,000
	マンガ学部	1年生 232名	9,280,000	7,450,000
	ポピュラーカルチャー学部	1年生 118名	4,720,000	2,200,000
	人文学部	1年生 300名	12,000,000	2,510,000
	編入・転学科・再入学等 想定分		250,000	90,000
	小 計	44,170,000	24,140,000	
受取利息		6,000	5,704	
	合 計	87,110,551	76,335,213	

支出の部

科 目	摘 要	2017年度予算	2016年度実績
寄付金支出	家計急変学生のための給付奨学金	20,000,000	29,167,366
	防災設備リニューアル支援	2,000,000	
	交換留学生支援奨学金	2,000,000	
	キャリア支援冊子制作	2,000,000	
	卒業制作展支援	2,000,000	
	小 計	28,000,000	
会員への情報提供	印刷・発送経費	1,000,000	647,418
	保護者向けWebサイト管理・整備費	200,000	170,640
	小 計	1,200,000	818,058
事業費	総会広報・通信費	300,000	1,015,040
	総会懇親費等諸経費	100,000	
	総会運営学生スタッフ人件費	50,000	
	教育懇談会広報・通信費	300,000	
	教育懇談会講師謝礼等	100,000	
	教育懇談会運営費(地方会場)	700,000	
	懇親事業広報・通信費	300,000	
	懇親事業講師謝礼・材料費・会場設営費等	200,000	
	懇親事業運営学生スタッフ人件費	50,000	
	大学公開講座受講支援	30,000	
	小 計	2,130,000	
役員会活動費	役員交通費	2,900,000	1,847,036
	会合費	150,000	97,222
	記念品費	150,000	154,000
	弔慰(供花・弔電等)	50,000	21,940
	小 計	3,250,000	2,120,198
雑費	複数在籍者への会費返還分	300,000	280,000
	支 出 計	34,880,000	33,400,662
繰越金	次年度への繰越金	8,060,551	18,794,551
	次年度会計(前受会費)への繰越金	44,170,000	24,140,000
	小 計	52,230,551	42,934,551
	合 計	87,110,551	76,335,213

京都精華大学教育後援会会則

<名 称>

第1条 本会は京都精華大学教育後援会と称し、事務所を京都精華大学内に置く。

<目 的>

第2条 本会は京都精華大学の教育理念に賛同し、その一層の発展を後援することを目的とする。

<会 員>

第3条 本会の会員は京都精華大学の学部生の学費支弁者（父母等）をもって構成する。

2 本会の目的に賛同する教育界・文化芸術界・財界・政界等の諸氏をもって賛助会員を構成する。

<事 業>

第4条 本会は第2条の目的のため次の事業を行う。

(1) 現代における青年の問題・大学教育の問題等について理解を深め、意見を交換するための諸事業。

(2) 教育内容の充実・向上をはかり、教育環境の改善につとめること。

(3) その他本会の目的達成に必要な諸事業。

<役 員>

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 役員 45名以内

会員の中より選出する。ただし、若干名は京都精華大学より選出する。

(2) 会長 1名

役員の中より互選し、本会を代表する。

(3) 副会長 若干名

役員の中より互選し、会長を補佐する。

(4) 会計 1名

役員の中から互選する。

(5) 監事 2名

役員の中から互選し、会計の監査をする。

第6条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は役員会の推薦により選任し、主要案件の審議に参加する。ただし、その内に学長を含む。

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

<会 議>

第8条 本会は、次の会議をもつ。

(1) 総会

(2) 役員会

第9条 総会は本会の最高決議機関で、年1回開くものとする。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことがある。

第10条 会の議決は出席者の過半数をもって決定する

第11条 役員会は必要に応じ、会長がこれを招集する。

第12条 役員会は役員数の2分の1で成立し、議決は出席者の多数決による。

<会 計>

第13条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

第14条 本会の会費は年額10,000円とする。

2 外国人留学生の場合は会費を免除する。

3 同時に在籍する複数学生の学費支弁者（父母等）は学生1名分の会費とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

<細 則>

第16条 本会則に定めのないものの取扱については、細則で定めるものとする。

<改 廃>

第17条 本会則の改廃は総会において行う。

<附 則>

1. 本会の事務は、京都精華大学職員中より会長がこれを委嘱する。

2. 本会則は1972年10月30日から施行する。

3. 本会則は1974年11月3日に改定し、1975年4月1日より施行する。

4. 本会則は1976年11月3日に改定し、1977年4月1日より施行する。

5. 本会則は1978年11月3日に改定し、1979年4月1日より施行する。

6. 本会則は1990年11月3日に改定し、1991年4月1日より施行する。

7. 本会則は1997年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

8. 本会則は1998年11月3日に改定し、1999年4月1日より施行する。

9. 本会則は1999年10月17日に改定し、2000年4月1日より施行する。

10. 本会則は2003年10月26日に改定し、2003年4月1日より適用する。

11. 本会則は2008年7月20日に改定し、2009年4月1日より適用する。

京都精華大学教育後援会弔慰取扱細則

<目 的>

第1条 この細則は、「京都精華大学教育後援会会則第16条」に基づき、教育後援会会員等に対する弔慰の取扱について定めるものとする。

<弔慰の方法>

第2条 弔慰の方法は、供花ならびに弔電をもって行うものとする。

<対 象>

第3条 弔慰を行う対象は学部生本人および教育後援会会員（学費支弁者）とし、会員に配偶者がある場合はその配偶者も対象とする。

<特別措置>

第4条 本細則に定めのない者で、弔慰をあらわすことが適当と認められる場合は、教育後援会長の提案により行うものとする。

<改 廃>

第5条 本細則の改廃は、役員会にて行う。

<附 則>

1. 本細則は2008年7月20日に制定し、2009年4月1日から施行する。